

うるま市市章



市章の意味

うるま市の「う」の文字を図案化したもので、赤は太陽、緑は大地、青は海をイメージしている。豊かな自然の輪の中で市民の融和と平和を表現し、金武湾と中城湾に面して発展する「うるま市」の明るい未来と更なる飛躍を象徴する。

平成18年3月1日制定

うるま市民憲章

うるま市は、豊かな自然と先人たちの築きあげた文化と伝統を大切にする、希望にみちた健康都市です。

私たちは、このまちを愛し、おたがいの幸せを願い、ここに憲章を定めます。

- すこやかで、心のかよう家庭と、思いやりのあるまちをつくれます。
- 自然を生かし、花とみどりに包まれた、きれいなまちをつくれます。
- きまりを守り、ものを大切にする、住みよいまちをつくれます。
- 働くよろこびと、若い力の育つ、元気なまちをつくれます。
- 教養を高め、文化のかおり高い、魅力あるまちをつくれます。

平成19年3月6日 制定

うるま市非核平和都市宣言

戦争の惨禍を防止し、恒久平和を実現することは、全人類が切実に念願するところである。

わが国は、世界唯一の核被爆国として再び地球上にあの広島・長崎の惨禍を繰り返させてはならない。

また、わが沖縄県は、第二次世界大戦において悲惨な地上戦を体験した。

平和の尊さと戦争の悲惨さを体験したわれわれは、二度と戦争を繰り返してはならないことを願うものである。

よって、うるま市は、日本国憲法の恒久平和の理念に基づき、非核三原則が平和を愛するすべての国の原則となることを希求し、ここに非核平和都市を宣言する。

平成17年10月7日